

有効期間満了：2012年12月31日

案件名	オホーツク紋別空港ビルのカーボン・オフセット運営に係る電気利用、ボイラー利用から排出されるCO ₂ をオフセット	
申請者	オホーツク紋別空港ビル株式会社	
案件の概要	オホーツク紋別空港ビル施設における電気・ボイラー使用に係るCO ₂ 排出量を算定します。2月～8月までを算定対象期間と設定し、総排出量約73t-CO ₂ をオフセットしました。	
認証区分／タイミング	I-3 自己活動オフセット／オフセット予定認証	
カーボン・オフセットの主体(帰属先)	オホーツク紋別空港ビル株式会社	
算定範囲	認証対象期間となる2012年2月～8月を算定期間とし、空港ビル施設の運用に係る以下の項目の温室効果ガス(CO ₂)排出量を算定する。 ・電気使用 ・ボイラー使用	
オフセット量 / 算定排出量	73 t-CO ₂ / 72.49 t-CO ₂	
クレジット種別	オフセット・クレジット(J-VER)	
プロジェクト名	紋別市有林間伐促進型森づくり事業	
無効化日	2012年11月29日	
情報公開	情報提供事項	記述欄
カーボン・オフセットに関する説明	申請者名(認証取得者名)	オホーツク紋別空港ビル株式会社
	カーボン・オフセットの主体の特定	オホーツク紋別空港ビル株式会社
	認証対象活動	自己活動のオフセット
	認証有効期間	平成24年1月24日～平成24年12月31日
	カーボン・オフセットの仕組みの説明	カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO ₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。
カーボン・オフセットに関する説明	地球温暖化対策の喫緊性の説明	京都議定書の6%削減目標達成のため事業者、国民など幅広い主体による自発的な温室効果ガスの排出削減の取組が重要課題となっています。日本国では中期目標の25%削減のためにあらゆる対策を講じていくことが求められています。
算定対象範囲	認証対象活動における温室効果ガス排出源	電力使用・ボイラー使用
	算定対象範囲	実績値(2月～8月)を対象に電力・ボイラー使用に伴うCO ₂ 排出量を算定

算定方法、算定排出量	算定排出量、及びオフセット量もしくはオフセット比率	算定排出量 72.49t-CO2 オフセット比率 100.7 %
	算定方法(算定式、及び算定方法の根拠とした文書)	(算定式)排出量 = 活動量 × 排出係数 (原単位出典) ・カーボン・オフセットの対象活動から生じる温室効果ガス排出量の算定方法ガイドラインVer.2.0 ・環境省・温室効果排出量算定・報告マニュアル
削減努力の実施	認証対象活動等に係る排出削減の取組	・電力使用抑制のため節電を実施 ・A重油の消費を抑制するため空調の温度調整を実施
	申請者自身の排出削減の取組	①事務所内で不要な電気の消灯 ②空調の設定温度を調整
	オフセット主体に対する削減努力の促進に関する情報	
オフセットに用いるクレジットの調達及び排出量の埋め合わせ	クレジットの種類	オフセット・クレジット
	認証制度名	J-VER
	プロジェクト名(プロジェクト実施国・実施地域を含む)	「紋別市有林間伐促進型森づくり事業」
	プロジェクトタイプ	森林経営活動によるCO2吸収量の維持
	クレジットの調達状況・調達期限・通知方法	あんしんプロバイダー制度に参加しているオフセット・プロバイダー「株式会社エコノス」が紋別市より2012年10月31日にクレジットを調達しました。
	クレジットの無効化状況・無効化方法	株式会社エコノスのJ-VER登録簿の無効化口座へ2012年11月29日までに移転し無効化しました。
販売価格・その他支払いに関する事項	商品・サービス当たりの販売価格	—
	消費者の価格負担(料金への上乗せ)の有無	—
	その他支払いに関する事項(申し込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、	—

有効期間満了：2012年12月31日

	送料、支払い方法、返品期限、返品送料等)	
販売事業者情報	販売事業者名	—
	運営統括責任者名	—
	連絡先(所在地、電話番号、e-mail)	—
	ウェブサイトリンク先	—